

令和 8 年第 3 回定例会 保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕

- 熱中症対策の取組結果について 2
- 令和 8 年熊本地震に係る保健医療部の人的支援の状況について 3
- 「いばベジ+納豆スタイル」について 4
- 「循環器疾患予防月間」及び「がん検診推進強化月間」について 5
- オムロン ヘルスケアと鹿島アントラーズ・エフ・シーとの
「健康づくり」に係る連携協定締結について 10
- 令和 8 年度動物愛護月間について 11
- 修学生等を対象としたサマーセミナーの実施について 12
- 「薬と健康の週間」及び「臓器移植普及推進月間」における
啓発イベントについて 15

令和 8 年 9 月 15 日
保 健 医 療 部

熱中症対策の取組結果について

保健医療部保健政策課

1 本県における熱中症警戒アラート・熱中症搬送者数等の現状（9/8 現在）

時 期	令和 8 年	令和 7 年
最高気温	39.7 °C（古河）	40.6 °C（古河）
熱中症警戒アラート数	11回 (4/22～9/8)	40回 (4/23～10/22)
熱中症特別警戒アラート数	0回	0回
熱中症搬送者数 ※同時期で比較（消防庁資料）	1,513人 (5/1～9/6 速報数)	2,251人 (同時期確定数)

2 現在までの主な取組状況

①県広報誌等を活用した熱中症への注意喚起

- ・県広報紙「ひばり」5月号で特集記事を掲載
- ・ホームページ及びSNSでの周知

②熱中症予防キャンペーン

- ・大塚製薬(株)と連携し、県内のコンビニエンスストア
主要チェーン3社と熱中症予防キャンペーンを実施
(右は県庁内店舗の様子 6/30～7/13)



③「熱中症に気を付けよう！」ポスターやリーフレットを活用した熱中症予防の周知

- ・県有施設
- ・高齢者支援や在宅介護等を行う団体ほか県庁各部が所管する団体

④クーリングシェルターの指定

- ・施設数増加に向け、各市町村に対し更なる指定を依頼するとともに、市町村や事業者等と連携し、普及啓発を推進
(県内全市町村において指定済：1,673施設)

⑤その他

- ・農業従事者への研修会や個別通知、県発注工事等における熱中症に関する配慮、小中学校体育館への空調設置を各市町村へ要請

3 今後の対応

今後も極端な高温の発生により熱中症リスクが見込まれることから、引き続き、県庁各部・市町村と連携し、熱中症予防対策について積極的に周知

※熱中症警戒情報運用期間 令和8年4月22日～令和8年10月21日

令和８年熊本地震に係る保健医療部の人的支援の状況について

保健医療部保健政策課

令和８年７月２８日に熊本県熊本地方で発生した地震に関して、厚生労働省から派遣依頼があり、以下のとおり対応。

ODMAT（災害派遣医療チーム）コーディネーションチーム隊員

派遣期間	８月１日から１７日まで
派遣者数等	・延べ５名 ・派遣元医療機関（国立病院機構水戸医療センター、茨城県立中央病院、筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院） ・１名単位で派遣
派遣先	熊本県保健医療福祉調整本部（熊本県庁）、被災地域の現地保健医療福祉調整本部（宇城市、八代市）
活動内容	被災状況や各支援チームの活動状況、避難所、福祉施設等に係る情報収集・分析と可視化 等

（参考）DMAT（災害派遣医療チーム）について

- ・災害発生直後から活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム（１チーム：医師１名、看護師２名、業務調整員１名）
- ・本県のDMATチーム数：４５、隊員数：２５８人
- ・今回派遣したDMATコーディネーションチームは、原則１名単位で活動する隊員であり、被災地の保健医療福祉調整本部等において主に本部業務に従事する。

「いばベジ+納豆スタイル」について

保健医療部健康推進課

1 趣旨

本県において、「納豆日本一奪還プロジェクト」（産業戦略部、農林水産部、保健医療部共管）として、納豆の品質、納豆の消費量及び健康長寿の3つの柱で、名実ともに茨城県が納豆で日本一を目指す取組を開始する。

これに併せて、高血圧対策として野菜摂取を中心に取組を進めてきた「いばベジスタイル」についても、納豆が循環器疾患死亡リスクの低下と関連することや、骨の健康に関わるビタミンKを豊富に含むことに着目し、「いばベジ+納豆スタイル」として、健康長寿日本一を目指すための取組を強化する。

2 変更内容

これまでの「いばベジスタイル」を「いばベジ+納豆スタイル」に変更し、高血圧及び骨折予防を目指す取組とする。

3 今後の主な取組（一部実施済みのものを含む）

- ・健康投資プレゼントキャンペーンの第3・4弾（応募期間：10月1日～令和9年1月31日）から、「納豆購入レシート」による応募も可能とする。
- ・健康フェス2026（9月26日）のステージイベント等において「いばベジ+納豆スタイル」のPRを行う。
- ・ホームページやX等を活用し、「いばベジ+納豆スタイル」に関する情報発信を行う。

【参考】

○納豆の健康効果

- ・納豆の摂取量が多いほど、**循環器疾患の死亡リスクが低い**との研究報告
（出典：国立研究開発法人 国立がん研究センター）
- ・納豆は**骨を強くするビタミンKが豊富**
（出典：厚生労働省、公益財団法人骨粗鬆症財団）

○野菜パワーで未来を変える健康投資プレゼントキャンペーン

第1弾応募状況等（6月1日～7月31日）

キャンペーン	令和8年度 第1弾（6/1～7/31）	（参考）令和7年度 第1～3弾合計
① 野菜を買ったらプレゼント	34,357 件	49,315 件
② 血圧を測ったらプレゼント	9,429 件	11,804 件
③ 降圧剤処方でプレゼント	791 件	1,713 件
合 計	44,577 件	62,832 件
1日あたりの応募件数	731 件	403 件

「循環器疾患予防月間」及び「がん検診推進強化月間」について

保健医療部健康推進課

1 循環器疾患予防月間について

(1) 趣 旨

本県では、循環器疾患等の年齢調整死亡率が全国平均と比較して高いことを踏まえ、9月を県独自に「循環器疾患予防月間」と定め、循環器疾患を主とした生活習慣病の予防に関する普及啓発を、市町村及び県医師会などの関係団体と連携し重点的に実施する。

国では、毎年9月を「健康増進普及月間」と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を全国的に実施。

(2) 実施主体 茨城県、市町村、県医師会及び関係機関・団体

(3) 実施期間 令和8年9月1日（火）から9月30日（水）までの1か月間

(4) 主な実施内容

実施内容	期間等	概 要
① 県庁2階県政広報コーナーでの展示	9月4日(金) ～15日(火)	・循環器疾患予防に関するパネル・ポスター等の展示
② 県庁2階食堂ひばりでのヘルシーメニュー・野菜たっぷりメニュー提供	9月18日(金)、 24日(木)、25日(金)	・令和7年度ヘルシーメニュー受賞作品の提供 ・「茨城をたべよう Week」(毎月第3日曜日からの1週間)を活用した野菜たっぷりメニューの提供
③ イオンモール水戸内原での健康フェス開催	9月26日(土)	別紙参照
④ 国営ひたち海浜公園等での「健康スポーツフェスティバル 2026 in ひたちなか」への出展	9月27日(日)	・生活習慣病予防の普及啓発 ・健康機器での測定 ・県公式アプリ「元気アップ! リいばらき」のダウンロード支援等

※上記のほか、市町村、県医師会及び関係団体で普及啓発を実施。

2 がん検診推進強化月間について

(1) 趣 旨

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」（平成 27 年 12 月 制定・令和 6 年 6 月改正）に基づき、毎年 10 月を「茨城県がん検診推進強化月間」と定め、官民一体となり普及啓発活動を行うことで、県民一人一人のがん検診の受診促進及び参療の意識を高める。

*参療：がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供されるがん医療を決定できることについて自覚を持って、がん医療に主体的に参画すること。

(2) 実施主体 茨城県

(3) 実施期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）から 10 月 31 日（土）までの 1 か月間 （一部は 8 月、9 月、11 月に実施）

(4) 主な実施内容

実施内容	期間等	概 要
① NHK 番組「あしたが変わるトリセツショー『がん対策のトリセツ 2026』」に合わせた「がん撲滅キャンペーン」等による受診勧奨	9 月 3 日（木） [再放送：9 月 9 日（水）]	・「がん撲滅キャンペーン」に<u>県内全 44 市町村</u>が参加（前年比 3 市増） ・番組内や番組ホームページで参加市町村名を紹介 ・石原さとみさん起用ポスター掲示による受診行動を喚起
② Lucky FM 茨城放送での広報	10 月 1 日（木） ～15 日（木）	・「ラジオ県政スポット」（月曜日～金曜日：8:00・10:00・18:00 の各時報前 20 秒）による周知
③ 企業・団体等と連携した啓発	10 月 1 日（木） ～31 日（土）	・「がん検診受診率向上企業連携プロジェクト」の協定事業者や患者団体等との連携によるポスター掲示やリーフレット配布
④ 各がん啓発月間に合わせたライトアップ	10 月 「ピンクリボン月間」 (10/1 ピンクリボンデー) 11 月 17 日 「子宮頸がん撲滅デー」	・水戸芸術館、県庁舎及び協力市町村（龍ケ崎市、牛久市、つくば市）におけるシンボルカラーライトアップによる普及啓発の実施 
⑤ 各種広報媒体による啓発	随時	・県ホームページや SNS、県広報誌「ひばり」、県庁 2 階県政広報コーナー等を活用し、受診促進の広報やがん対策に関する情報提供を実施
⑥ イベント出展等による啓発	随時	・健康フェス（別紙参照）及び茨城キリスト教大学学園祭へ出展（予定）

茨 城 県

も参加しています！

がん対策のトリセツ

NHK あしたが変わるトリセツショー

2026

あしたが変わる
トリセツショー

NHK総合

2026年

9月3日(木)

午後 7:30～

放送予定

がん検診と、その後の精密検査

どちらも大切です。ぜひ受けてください。



全国の自治体や健康保険組合と、がん検診受診率向上<希望の虹プロジェクト>
静岡社会健康医学大学院大学 溝田友里准教授が制作に協力しています。



茨城県



がん検診受診率向上
希望の虹プロジェクト

(令和8年8月26日 WowTalk に同内容について掲載)

“家族で「楽しく」健康を学ぼう” 元気アップいばらき！健康フェス 2026 について

保健医療部健康推進課

1 趣 旨

9月の「循環器疾患予防月間」に合わせて、県民の健康意識を高めるための健康イベントを昨年に引き続き開催する。今年は、「茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資」キャンペーン連動企画に加え、ステージイベントを実施するなど、より一層充実した内容でイベントを開催することにより、生活習慣病等の予防に関する普及啓発を図る。

2 主 催 茨城県

3 開催日時 令和8年9月26日（土）10～15時

4 開催場所 イオンモール水戸内原 1階メインコート及び主通路

5 開催内容

（1）県及び健康関係団体等による健康関連ブース

健康機器測定、減塩商品試食、普及啓発、運動チャレンジ等 計18ブース

	主な出展団体	出展内容
全身の健康	公益社団法人茨城県歯科医師会	フッ化物洗口体験
	一般社団法人茨城県鍼灸師会	ツボの取り方・はりきゅうなんでも相談
血圧から健康	公益財団法人茨城県総合健診協会	血管年齢測定
	オムロンヘルスケア	血圧・心電図測定
食べて健康	亀田製菓株式会社	減塩商品食べ比べ
	いばらきコープ生活協同組合	手のひらで簡単 30秒！不足する野菜測定
学んで健康	茨城県健康推進課(健康増進)	生活習慣病予防に関する普及啓発
	茨城県健康推進課(がん・循環器)	ねば～る君によるがん検診受診の啓発
運動して健康	鹿島アントラーズ	キックビンゴ
	茨城ロボッツ	シュートチャレンジ

（2）「茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資」連動企画

- ・ベジチェックの野菜摂取レベル測定（いばらきコープブース）により、不足した推定野菜量と同じ量の野菜をプレゼント（県健康推進課ブース）し、野菜摂取への意識づけを図る。

（3）ステージイベント

- ・チャイム（赤プルとだんな）さん ネット披露・健康トークショー
- ・ねば～る君と納豆お兄さん がん普及啓発・納豆PR
- ・元Jリーグ監督「石井正忠さん」 健康トークショー
- ・キャラクター大集合！グリーティング&写真撮影

（4）スタンプラリー

- ・（1）のブースを5か所以上回った方に景品を贈呈（先着1,000名）

家族で「楽しく」

健康を学ぼう！

元気アップ いばらき! 健康フェス2026

2026 SAT
9.26
10:00-15:00

見て・体験して・学んで、今日からはじめる健康習慣!

会場 | **イオンモール水戸内原**

1Fメインコート、主通路

楽しいステージイベント盛りだくさん!

チャーム(赤ブルとだんな)
ネタ披露&
トークショー

- ① 11:10~11:40
- ② 13:45~14:15



ねば〜る君と一緒に
がん納豆の健康効果
について学ぼう

- ① 11:55~12:10
- ② 13:15~13:30



世界の強豪と戦った名将

元リーグ監督
(鹿島アントラーズOB)
石井正忠さん
トークショー

12:40~13:00



イベント 18ブース出展

ベジチェックや血圧測定、骨の健康度チェック、減塩お菓子の試食など楽しく健康を学べるブースが18ブース出展!

鹿島アントラーズのキック
ゲーム「鹿ビンゴ」& 茨城
ロボットのシュートチャレ
ンジも開催!



!! 野菜、足りてる? !!
「ベジチェック®」で
推定野菜摂取量をチェック!
不足分の野菜を
プレゼント!

スタンプラリー 先着1000名様

ブースでスタンプを集めて景品をゲットしよう!
先着1000名様にプレゼントします!

健康づくりグッズのほか、鹿島アン
トラーズのオリジナルグッズもあり
ます!



キャラクター大集合タイム

14:30~14:45

しかおやロボスケ、ねば〜る君
など、かわいいキャラクターが
大集合!一緒に写真を撮ろう!



@IBARAKI ROBOTS

©KASHIMA ANTLERS



茨城県

AEON MALL

イオンモール水戸内原

- 9 -

オムロン ヘルスケアと鹿島アントラーズ・エフ・シーとの 「健康づくり」に係る連携協定締結について

保健医療部健康推進課

1 趣旨

茨城県では、全国と比べて高い水準にある循環器疾患による死亡率の改善に向け、その要因である高血圧対策を重点的に推進している。

すべての茨城県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現に向け、行政、地域、職域など社会が一体となって県民の主体的な健康づくりの取組を後押すことで、健康寿命の延伸に資するため、オムロン ヘルスケアと鹿島アントラーズ・エフ・シーと「健康づくり」に係る連携協定を令和8年7月28日（火）に締結した。

2 協定内容

- (1) 健康の維持・増進や疾病予防に関すること
- (2) 血圧測定の習慣化やスポーツ等を通じた健康づくりに関する啓発・支援に関すること
- (3) 健康データの分析や活用等に関すること
- (4) その他、本協定の目的の達成に資することに関すること

3 今後の主な取組（一部実施済みのものを含む）

- ・ 県内イベントやアントラーズホームゲーム等での血圧測定体験、選手 OB 出演による健康づくりに関する普及啓発の実施
- ・ 血圧等の測定データの分析による事業の効果検証等
- ・ 働く世代を対象とした血圧改善プロジェクト（ケツー1 グランプリ）や野菜摂取・血圧測定・降圧剤処方で応募できる健康投資プレゼントキャンペーンでの協賛、血圧計の無償貸与等



(左から オムロン ヘルスケア(株) 岡田社長、大井川茨城県知事、(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー 小泉社長)

令和8年度動物愛護月間について

保健医療部生活衛生課

1 趣旨

「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年法律第105号）第4条に基づく「動物愛護週間」（毎年9月20日から同月26日まで）について、本県はこれを拡大して毎年9月を「動物愛護月間」と定め、関係機関が連携して各種事業を実施し、啓発活動を行うことにより、県民の動物愛護及び適正飼養への関心と理解を更に深める。

2 実施期間 令和8年9月1日から9月30日までの1か月間

3 テーマ 「人と動物の共生する社会の実現」

4 実施機関

主 催 茨城県 ・ 茨城県教育委員会
共 催 (公社)茨城県獣医師会
後 援 各市町村

5 主な実施事業

(1) 動物愛護表彰式典

日 時 令和8年9月24日（木）11時～12時
場 所 茨城県庁11階アトリウムセミナーゾーン
内 容 動物愛護功労者表彰及び動物愛護実践校表彰
（動物愛護等に努め、他の模範となる者、団体、学校の表彰を実施）

(2) 動物愛護フェア

日 時 令和8年9月26日（土）10時～13時
場 所 茨城県動物指導センター
内 容 県民を対象とした動物愛護に関する体験イベント及びセンター見学
（施設見学、保護犬との触れ合い体験、子猫の哺乳体験 等）

(3) 動物愛護パネル展

日程	場所	内容
9月15日（火）～9月24日（木）	県庁舎2階 県政広報コーナー	動物愛護に関するパネル展示、啓発資材の配布等
9月19日（土）～9月27日（日）	つくばわんわんランド	

6 その他

- ・水戸駅・つくば駅へのポスター掲出及びJR常磐線車内の中張り広告の実施
- ・ラジオ、SNS、HPによる広報
- ・動物愛護啓発マグネットシートの県公用車への掲示を実施

修学生等を対象としたサマーセミナーの実施について

保健医療部医療局医療人材課

1 趣旨

県では、本県の地域枠や一般修学資金等の貸与を受け医学部に在学している学生や自治医科大学医学部に在学している学生等（以下「修学生等」という。）を対象に、本県の地域医療について理解を深め、県内への定着を促進するため、大学の夏季休暇期間等を活用し、県内の臨床研修病院や医師不足地域の医療現場の見学、地域医療研修等を実施している。

2 令和8年度開催実績

（1）病院見学会（1～3年生対象・義務）

時 期	7月16日（木）～8月25日（火）のうち13日程（各コース日帰り）
内 容	県内の臨床研修病院等の見学、臨床研修医との意見交換など 計13コース設定 Aコース ひたちなか総合病院、茨城県西部メディカルセンター Bコース 友愛記念病院、高萩協同病院 Cコース 古河赤十字病院、筑波大学附属病院 Dコース 水戸協同病院、茨城県立こども病院 Eコース 友愛記念病院、龍ヶ崎済生会病院 Fコース 筑波学園病院、茨城西南医療センター病院 Gコース 土浦協同病院、龍ヶ崎済生会病院 Hコース 水戸赤十字病院、北茨城市民病院 Iコース 牛久愛和総合病院、水戸医療センター Jコース 水戸済生会総合病院、日立総合病院 Kコース 茨城県立中央病院、常陸大宮済生会病院 Lコース つくばセントラル病院、水戸医療センター Mコース 神栖済生会病院、小山記念病院
参加者数	231人

＜参加学生の主な感想＞

- ・実際に病院を訪れることで、院内の雰囲気や医療現場の様子を知ることができ、今後の進路を考える上で貴重な機会となった。
- ・臨床研修医の話を聞くことで、様々な進路選択の方法があることを知ることができた。
- ・3年間継続して参加することで、6つの医療機関を見学することができ、各病院の特徴や研修環境を比較しながら、自身のキャリアを考えることができた。

(2) 地域医療研修会（４年生対象・義務）

時 期	常陸大宮市 ７月 21 日（火）～ 7 月 22 日（水） 北茨城市 ７月 23 日（木）～ 7 月 24 日（金） 大子町 ７月 27 日（月）～ 7 月 28 日（火） 筑西市 ８月 ５日（水）～ 8 月 6 日（木）
内 容	県内 4 つの医師不足地域における 1 泊 2 日での地域医療研修会 ・中核病院、へき地診療所、消防本部等の見学 ・先輩医師との意見交換会 ・学生によるグループワーク等
参加者数	66 人 (常陸大宮市 19 人、北茨城市 15 人、大子町 19 人、筑西市 13 人)

<参加学生の主な感想>

- ・医療現場を実際に見学し、地域で求められる医療や医師の役割を知ること、地域医療への理解がこれまで以上に深まった。
- ・自分が将来働く可能性のある地域を実際に訪れることで、将来のキャリアについて具体的に考えるきっかけとなった。
- ・他大学の学生とのグループワークや先輩医師との交流を通じて、大学や学年を越えたつながりを築くことができた。

(3) 修学生医師のキャリア講話等のオンラインセミナー（主に 5、6 年生対象・任意）

時 期	6 月 21 日（日）web 開催
内 容	・修学生医師の講話 ・マッチング登録に係る説明
参加者数	42 人

<参加学生の主な感想>

- ・先輩医師から臨床研修病院を選んだ理由や実際の経験を聞くことができ、今後の進路を考える上で大変参考になった。
- ・先輩医師から具体的な話を聞くことで、卒業後のキャリアをより具体的にイメージするきっかけとなった。
- ・マッチング登録に関する説明も含め、卒業後の進路について具体的に考える貴重な機会となった。

3 事業の成果

県内の医療現場や地域医療の実情を実際に見て、先輩医師等から話を聞く機会を設けることで、修学生等の地域医療への理解を深めるとともに、県内でのキャリア形成を考える契機となった。

今後も、学年に応じた病院見学や地域医療研修、先輩医師との交流等を通じて、修学生等が早い段階から県内でのキャリア形成を具体的にイメージできる機会を提供し、県内定着につなげていく。

4 セミナーの様子

< 1～3年生 >



(病院見学・筑波学園病院)



(意見交換・ひたちなか総合病院)

< 4年生 >



(意見交換会・北茨城市民病院)



(グループワーク・大子町文化福祉会館「まいん」)

「薬と健康の週間」及び「臓器移植普及推進月間」における啓発イベントについて

保健医療部医療局薬務課

1 薬と健康の週間について

(1) 趣旨

国では毎年10月17日から10月23日までを「薬と健康の週間」としており、県内においてもその前後の期間を含め、各地で開催される催事において、医薬品及び薬剤師等専門家の役割に関する正しい知識を広く県民に浸透させるためのキャンペーンを実施する。

(2) 実施主体

茨城県、(公社)茨城県薬剤師会

(3) 主な事業内容

次の催事において、医薬品等に関する情報発信や、「くすりの相談所」を開催

開催日	催事名	開催場所
9月19日(土)	市民生活安全フェスティバル	日立シビックセンター新都市広場(日立市)
10月3日(土)	ふれ愛広場 2026	ふるさとふれあい公園(龍ヶ崎市)
10月3日(土) ～10月4日(日)	第20回かさま新栗まつり	笠間芸術の森公園(笠間市)
10月11日(日)	第28回古河関東ド・マンナカ祭り	古河市イーエス中央運動公園(古河市)
10月17日(土)	街頭「くすりの相談所」	松代ショッピングセンター(つくば市)
10月17日(土)	かみすフェスタ 2026・消費生活展	かみす防災アリーナ(神栖市)
10月25日(日)	祭りゆうき 2026	結城市民文化センター(結城市)
11月3日(火)	第19回かすみがうら祭	第1常陸野公園(かすみがうら市)
11月7日(土) ～11月8日(日)	令和8年度ひたちなか市産業交流フェア	ひたちなか市総合運動公園(ひたちなか市)

※その他、県内の10催事でも開催(詳細はホームページに掲載)

《くすりの相談所の風景》



2 臓器移植普及推進月間について

(1) 趣旨

臓器移植の一層の定着及び推進を図るためには、より多くの方々に臓器移植に対する理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただくことが極めて重要である。そこで国では、広く国民に対して普及啓発を行うため、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」としており、県内においてもその前後の期間を含め各種の取組を実施する。

(2) 実施主体

茨城県、市町村、(公財) いばらき腎臓財団

(3) 主な事業内容

① 県民向け普及啓発キャンペーン（リーフレットや資材配布）

《プロスポーツ公式戦》

- ・水戸ホーリーホック公式戦（令和8年10月17日）
- ・茨城ロボッツ公式戦（令和9年1月予定）

《県内大学における学園祭》

- ・流通経済大学 学園祭「つくばね祭」（令和8年10月31日）

《その他イベント》

- ・元気アップいばらき！健康フェス2026（令和8年9月26日）

② グリーンライトアップ

臓器移植医療への理解が広がることを願って、グリーンリボンデーの10月16日を中心に、東京タワーなど全国各地の著名なランドマークや建物を移植医療のシンボルカラーであるグリーンにライトアップ。この光には、ドナー（臓器提供者）への感謝に加え、移植を待つ人たち、移植医療を支える医療者等へのエールの意味も込められている。



（県内のグリーンライトアップ予定《期間》）

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・水戸芸術館シンボルタワー | 《10月15日～10月21日》 |
| ・水戸駅北口時計塔 | 《10月15日～10月16日》 |
| ・水戸市水道低区配水塔 | 《10月15日～10月21日》 |
| ・県庁舎25階展望ロビー | 《10月15日～10月21日》 |
| ・日立駅自由通路 | 《調整中》 |
| ・つくばエキスポセンター | 《10月16日》 |
| ・つくば市役所庁舎 | 《10月16日～10月22日》 |



〈昨年度の写真〉

令和 8 年第 3 回定例会 保健福祉医療委員会資料

〔議案関係〕

○第 101 号議案	工事請負契約の締結について（潮来保健所新築工事）	2
○第 102 号議案	工事請負契約の締結について（つくば保健所改築工事）	3
○第 103 号議案	工事請負契約の締結について（古河保健所新築工事）	4
○第 109 号議案	訴えの提起について	10

令和 8 年 9 月 1 5 日
保 健 医 療 部

提出議案（条例は除く）の概要

保健医療部 保健政策課

議案の名称	工事請負契約の締結について (潮来保健所新築工事)														
1 契 約 額	6 4 6 , 2 5 0 千円														
2 現況・課題	潮来保健所については、築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、今後、新興感染症や大規模災害が発生した際に保健所としての機能を十分に発揮できないおそれがある。														
3 必要性・ねらい	移転により、来庁者のプライバシーに配慮した相談室(ブース)の整備などといった県民の利便性向上に加え、有事の際の非常用電源や受水槽、現地対策班などの拠点となる大会議室等を整備することで、新興感染症や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。														
4 内 容	潮来保健所新築工事について、次により請負契約を締結しようとするもの (1) 契約相手方 常総・江口特定建設工事共同企業体 代表構成員 神栖市賀 2108 番地 8 常総開発工業株式会社 代表取締役 石津 弘敏 (2) 契約額 6 4 6 , 2 5 0 千円 (3) 工事の概要 ア 工 事 名 潮来保健所新築工事 イ 工事場所 潮来市辻地内 ウ 構造規模 地上1階建木造 エ 延べ面積 1,498.65 m² オ 工 期 令和8年9月から令和9年9月まで														
5 参考事項	【工事スケジュール】 <table><tr><td>令和6年度 (2024年)</td><td>令和7年度 (2025年)</td><td>令和8年度 (2026年)</td><td>令和9年度 (2027年)</td><td>令和10年度 (2028年)</td></tr><tr><td>基本設計</td><td>実施設計</td><td colspan="2">工事</td><td>供用開始</td></tr></table> ※供用開始日は、2028年3月を予定。 【現庁舎の概要】 所在地：潮来市大洲 開 設：昭和53年(1978年) 面 積：1,159.68 m²					令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	基本設計	実施設計	工事		供用開始
令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)											
基本設計	実施設計	工事		供用開始											

提出議案（条例は除く）の概要

保健医療部 保健政策課

議案の名称	工事請負契約の締結について (つくば保健所改築工事)														
1 契 約 額	8 1 6 , 8 6 0 千円														
2 現況・課題	つくば保健所については、築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、今後、新興感染症や大規模災害が発生した際に保健所としての機能を十分に発揮できないおそれがある。														
3 必要性・ねらい	建替えにより、来庁者のプライバシーに配慮した相談室（ブース）の整備などといった県民の利便性向上に加え、有事の際の非常用電源や受水槽、現地対策班などの拠点となる大会議室等を整備することで、新興感染症や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。														
4 内 容	つくば保健所改築工事について、次により請負契約を締結しようとするもの (1) 契約相手方 昭和・田崎特定建設工事共同企業体 代表構成員 水戸市千波町 1905 番地 昭和建設株式会社 代表取締役 仁田原 一義 (2) 契約額 8 1 6 , 8 6 0 千円 (3) 工事の概要 ア 工 事 名 つくば保健所改築工事 イ 工事場所 つくば市松代地内 ウ 構造規模 地上2階建木造 エ 延べ面積 1,706.71 m² オ 工 期 令和8年9月から令和9年11月まで														
5 参考事項	【工事スケジュール】 <table><tr><td>令和6年度 (2024年)</td><td>令和7年度 (2025年)</td><td>令和8年度 (2026年)</td><td>令和9年度 (2027年)</td><td>令和10年度 (2028年)</td></tr><tr><td>基本設計</td><td>実施設計</td><td colspan="2">工事</td><td>供用開始</td></tr></table> ※供用開始日は、2028年3月を予定。 【現庁舎の概要】 所在地：つくば市松代 開 設：昭和56年（1981年） 面 積：1,184.76 m²					令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	基本設計	実施設計	工事		供用開始
令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)											
基本設計	実施設計	工事		供用開始											

提出議案（条例は除く）の概要

保健医療部 保健政策課

議案の名称	工事請負契約の締結について (古河保健所新築工事)																													
1 契 約 額	7 1 2, 8 0 0 千円																													
2 現況・課題	古河保健所については、築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることから、今後、新興感染症や大規模災害が発生した際に保健所としての機能を十分に発揮できないおそれがある。																													
3 必要性・ねらい	移転により、来庁者のプライバシーに配慮した相談室(ブース)の整備などといった県民の利便性向上に加え、有事の際の非常用電源や受水槽、現地対策班などの拠点となる大会議室等を整備することで、新興感染症や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。																													
4 内 容	古河保健所新築工事について、次により請負契約を締結しようとするもの (1) 契約相手方 大近・森田特定建設工事共同企業体 代表構成員 古河市中田 1237 番 1 大近建設株式会社 代表取締役 岡安 利夫 (2) 契約額 7 1 2, 8 0 0 千円 (3) 工事の概要 <table><tr><td>ア</td><td>工 事 名</td><td colspan="3">古河保健所新築工事</td></tr><tr><td>イ</td><td>工事場所</td><td colspan="3">古河市諸川地内</td></tr><tr><td>ウ</td><td>構造規模</td><td colspan="3">地上1階建木造</td></tr><tr><td>エ</td><td>延べ面積</td><td colspan="3">1,494.98 m²</td></tr><tr><td>オ</td><td>工 期</td><td colspan="3">令和8年9月から令和9年9月まで</td></tr></table>					ア	工 事 名	古河保健所新築工事			イ	工事場所	古河市諸川地内			ウ	構造規模	地上1階建木造			エ	延べ面積	1,494.98 m ²			オ	工 期	令和8年9月から令和9年9月まで		
ア	工 事 名	古河保健所新築工事																												
イ	工事場所	古河市諸川地内																												
ウ	構造規模	地上1階建木造																												
エ	延べ面積	1,494.98 m ²																												
オ	工 期	令和8年9月から令和9年9月まで																												
5 参考事項	【工事スケジュール】 <table><tr><td>令和6年度 (2024年)</td><td>令和7年度 (2025年)</td><td>令和8年度 (2026年)</td><td>令和9年度 (2027年)</td><td>令和10年度 (2028年)</td></tr><tr><td>基本設計</td><td>実施設計</td><td colspan="2">工事</td><td>供用開始</td></tr></table> ※供用開始日は、2028年3月を予定。 【現庁舎の概要】 所在地：古河市北町 開 設：昭和48年(1973年) 面 積：1,132.96 m²					令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)	基本設計	実施設計	工事		供用開始															
令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年度 (2028年)																										
基本設計	実施設計	工事		供用開始																										

保健所のリニューアルについて

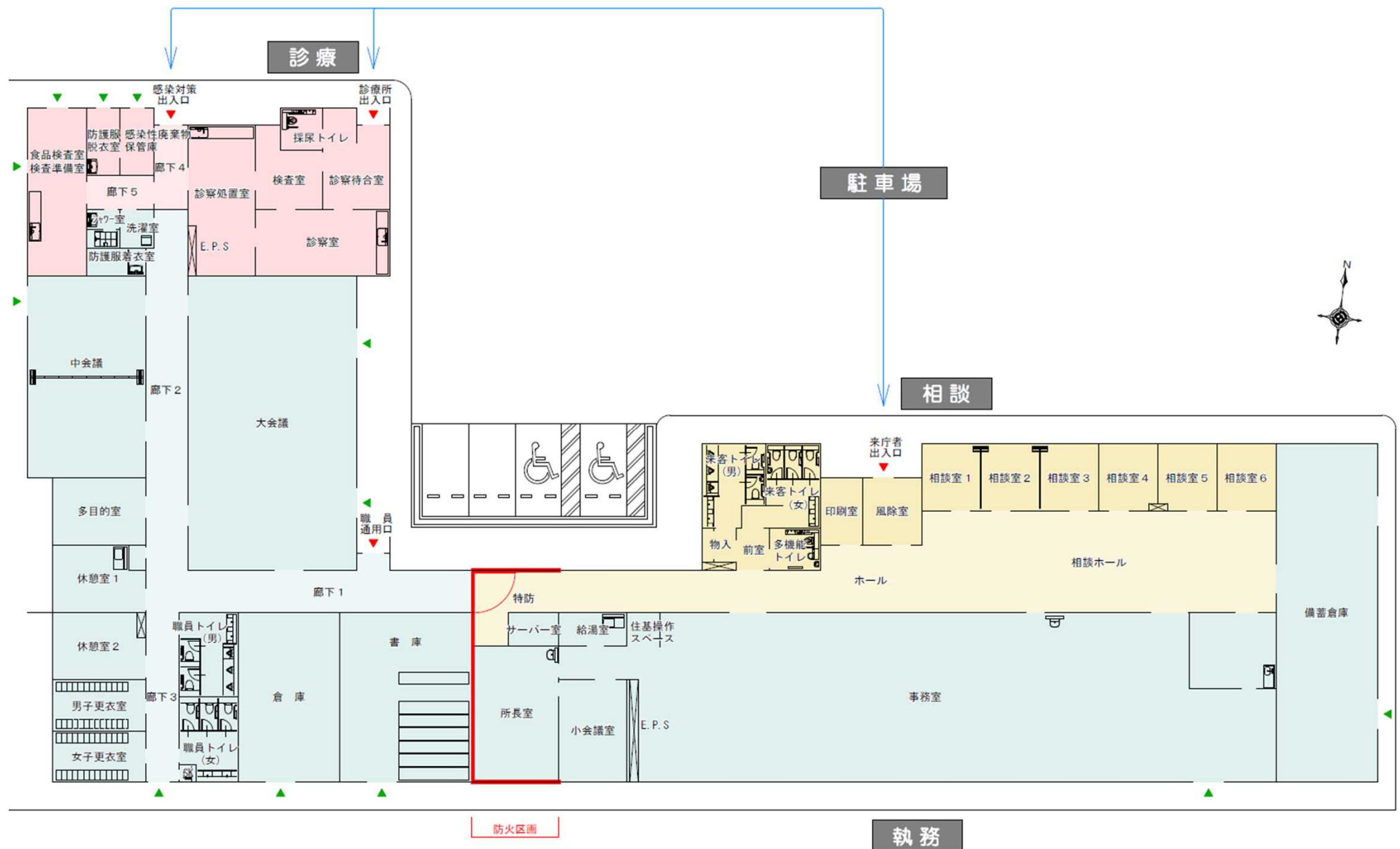
1 背景

保健所庁舎については、築40年を経過し、老朽化・狭隘化が進んでいることなどから、建替え・移転により、新興感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を強化する。

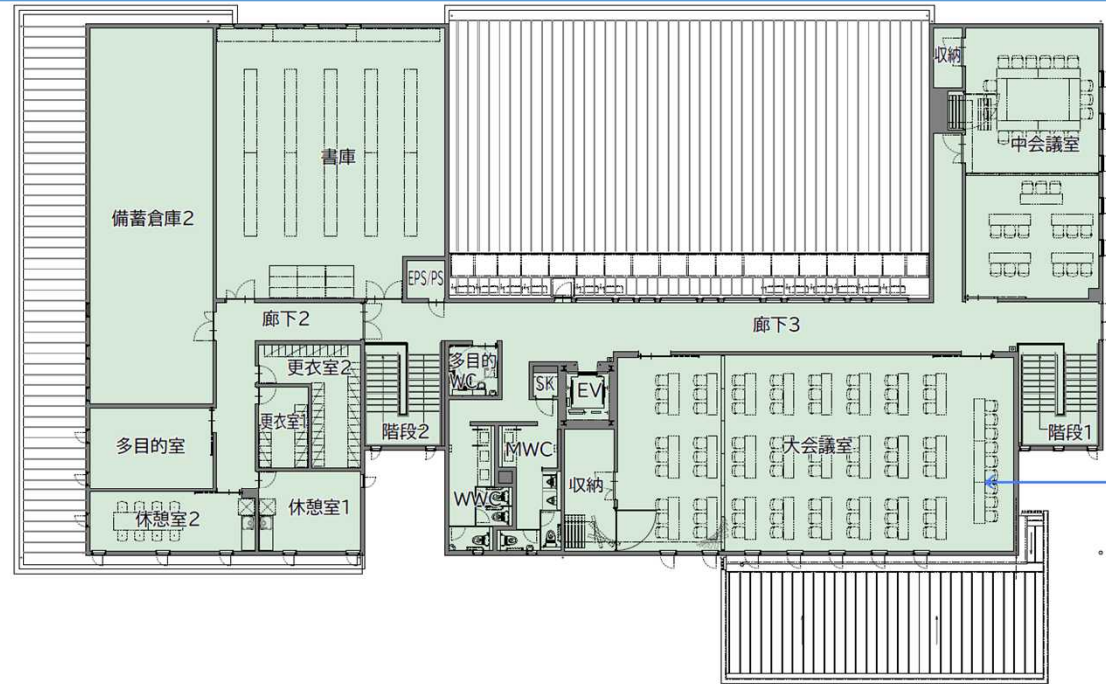
2 庁舎整備の基本的な考え方

① 安全で利用しやすい庁舎	
・一般来庁者の利便性に配慮した配置・動線 ・来庁者のプライバシーへの配慮	・来庁目的・感染症対策に配慮したゾーニング（相談、診療、検査） ・相談室の確保（5～6部屋）
② 災害対策拠点としての庁舎	
・有事の際に十分機能する設備や諸室の確保	・非常用電源の整備（3日間程度） ・大会議室（災害時の拠点）・備蓄倉庫の整備
③ 周辺環境に配慮した庁舎	
・近隣が住宅街であることへの配慮	・建物の形状や色彩について周辺環境に配慮
④ 茨城県産木材を活用した庁舎	
・構造材・仕上材に県産木材を使用	・「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「県有公共建築物の木造化・木質化等の推進に関する指針」に基づき県産木材を活用

潮来保健所のレイアウトについて

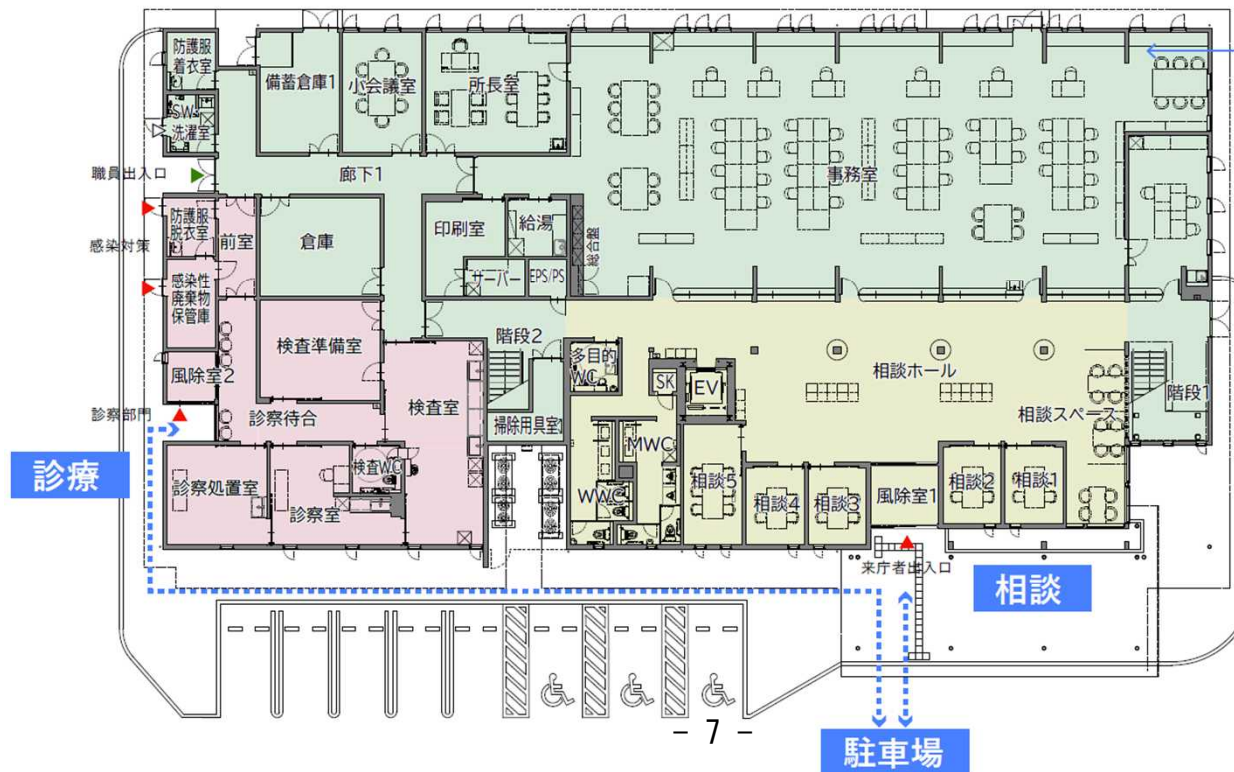


つくば保健所のレイアウトについて



2階平面図

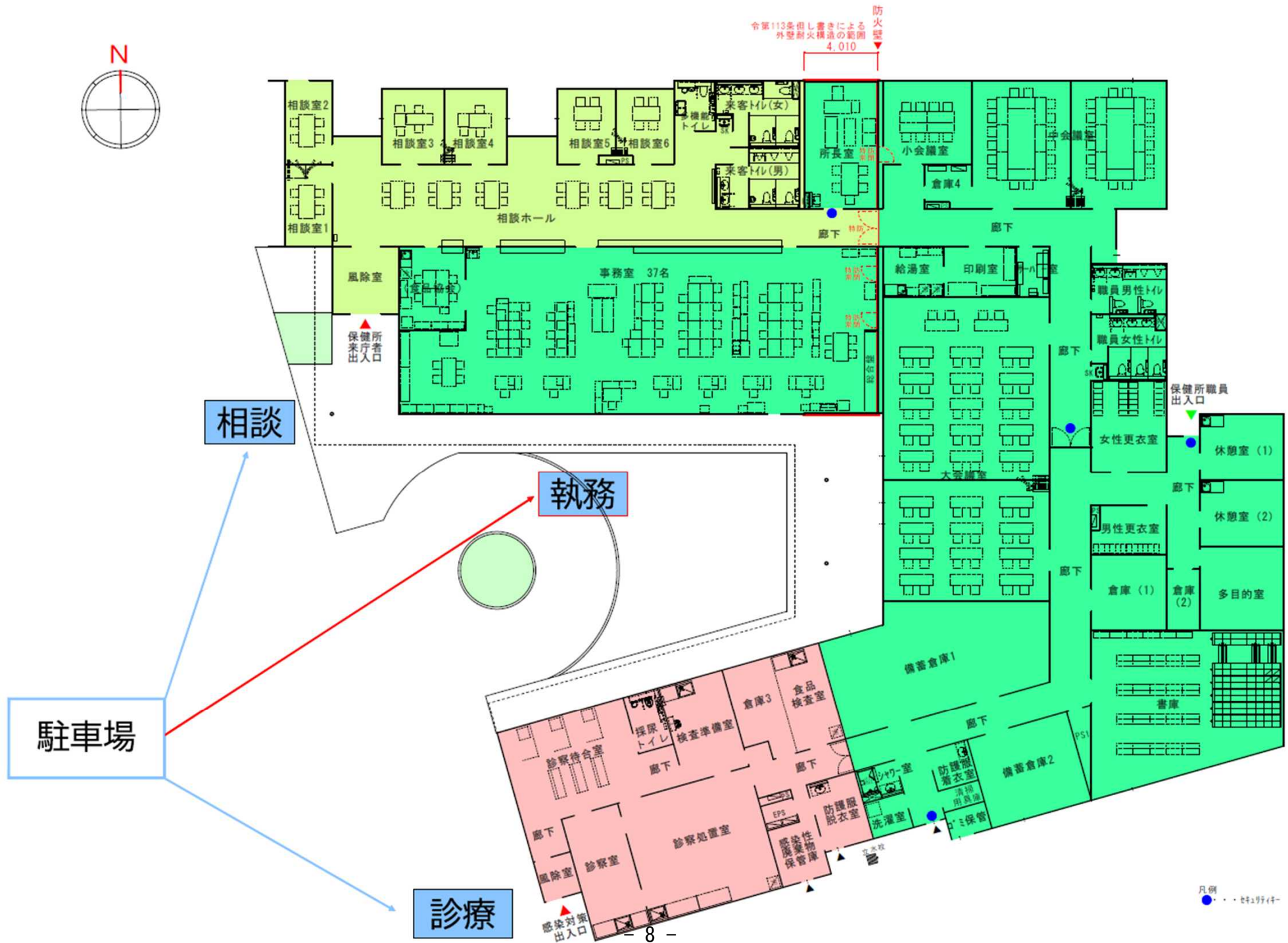
執務



1階平面図



古河保健所のレイアウトについて



保健所の外観について



潮来保健所



つくば保健所



古河保健所

提出議案（条例は除く）の概要

保健医療部医療局 医療人材課

議案の名称	訴えの提起について（茨城県医師修学資金）																
1 現況・課題	茨城県医師修学資金貸与制度は、本県及び本県の医師不足地域内の医療機関において一定期間医師として業務に従事することを条件に、修学資金の返還を免除する制度であり、本県の医療の向上に資することを目的としている。 本制度では、大学卒業後 1 年 6 カ月以内に医師免許を取得しなかった場合には、制度離脱となり、貸与した修学資金を返還しなければならないこととしている。 しかしながら、2019 年に茨城県医師修学資金貸与制度を離脱し、修学資金の返済義務が生じた債務者については、2025 年 6 月以降、分納による返還が滞っており、県が再三にわたり督促を行っているにもかかわらず、返還が履行されていない。																
2 必要性・ねらい	地方自治法施行令第 171 条の 2 の規定に基づき、地方公共団体の長は、督促後、相当の期間を経過しても履行されない債権について、訴訟手続により履行を請求することが必要とされている。																
3 内 容	県からの再三の督促にも関わらず、長期間納付がなく、その交渉過程から判断して任意の返済が見込めない債務者を対象に、未収償還金及び遅延損害金の支払を求める訴えを提起する。 提訴の相手方：償還金延滞者 1 名、連帯保証人 2 名 未収償還金 ：843万円																
4 参考事項	○債権回収状況（分納）（2026. 7 月末現在） <table><tr><th>直近の納付日</th><th>履行期限</th><th>債務月額</th><th>債務額計</th></tr><tr><td>2025. 5. 7</td><td>2021. 3 月 ～2022. 11 月</td><td>30, 000 円 ～100, 000 円</td><td>1, 250, 000 円 (納付済)</td></tr><tr><td>-</td><td>2022. 12 月 ～2028. 7. 31</td><td>100, 000 円 ～150, 000 円</td><td>8, 431, 286 円 (未納)</td></tr><tr><td>-</td><td>2028. 8. 30</td><td>延滞利息</td><td>上記納付後決定</td></tr></table> ○関係法令（抜粋） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号） 第 171 条の 2 普通地方公共団体の長は、債権について、督促をした後相当の期間を経過してもなお履行されないときは、次に掲げる措置をとらなければならない。 3 （中略）訴訟手続により履行を請求すること。	直近の納付日	履行期限	債務月額	債務額計	2025. 5. 7	2021. 3 月 ～2022. 11 月	30, 000 円 ～100, 000 円	1, 250, 000 円 (納付済)	-	2022. 12 月 ～2028. 7. 31	100, 000 円 ～150, 000 円	8, 431, 286 円 (未納)	-	2028. 8. 30	延滞利息	上記納付後決定
直近の納付日	履行期限	債務月額	債務額計														
2025. 5. 7	2021. 3 月 ～2022. 11 月	30, 000 円 ～100, 000 円	1, 250, 000 円 (納付済)														
-	2022. 12 月 ～2028. 7. 31	100, 000 円 ～150, 000 円	8, 431, 286 円 (未納)														
-	2028. 8. 30	延滞利息	上記納付後決定														